

令和4年度水谷東公民館運営方針（案）

公民館は、生涯学習の場として、多様化、高度化する市民の学習ニーズに対応した事業提供が求められ、また都市化や少子高齢化が進展していることに伴う様々な地域課題について解決を図っていくため、市民と行政との連携による協働のまちづくりが求められています。

こうした現状から公民館では、富士見市公民館運営の4つの原則と5つの役割を運営方針とし、期間の最終年度となる「第2次富士見市教育振興基本計画」に掲げた各施策を着実に遂行するとともに次期計画に向けた見直しを行い、地域に開かれた公民館としての運営・整備に努めていきます。

◇富士見市公民館運営の4つの原則

①市民主体の原則

…市民が主人公の公民館運営をめざし、市民参画や市民との協働を原則として公民館事業の企画運営に努める。

②地域主義の原則

…地域の特性や自主性を尊重し、地域主義の原則を大切にするために並列館方式をとる。

③教育機関の原則

…市民誰もが学習・文化・スポーツ活動ができるよう学習の権利を保障する。

④自由な活動の場としての施設提供の原則

…市民の自由な集会や様々な活動の場としての施設提供に努める。

◇公民館の5つの役割

①学級・講座の開催

…子どもから高齢者まで、障がいを持った人も含め誰もが参加できる学級・講座の開催に努める。

②地域社会をつなぐ

…公民館まつり、ふるさとまつり、新春のつどい、地域事業など地域や団体活動を支え、地域社会をつなぐコーディネーターの役割を果たす。

③情報の提供

…公民館だよりや情報コーナー、ホームページなど、学習情報や地域情報を収集・提供するように努める。

④相談・援助

…生涯学習や社会教育活動などの相談業務に努める。また、団体・サークル活動の発展のための助言や支援を行う。

⑤施設・設備の提供、整備

…団体・サークル活動の拠点となる施設及び印刷機、コピー機、机、イス、テントなどの設備・備品の提供に努める。

□重点施策

- ・水谷東公民館では、地域のスポーツ推進事業として、「ボッチャ」の体験会などを実施していきます。また、オンライン事業やイベント等の動画配信を実施し、場所や時間に捉われない事業を展開していきます。

また毎年、地域を流れる柳瀬川で開催している『やなせ川いかだラリー』については、市制施行50周年記念の冠事業として取り組みます。